令和８年度　第３回
長野市住宅対策審議会会議録

日時：令和８年10月２日（金）
午後３時30分から午後４時30分

場所：第二庁舎10階 会議室201

長野市建設部住宅課

長野市住宅対策審議会委員

西　島　　勉	（社会福祉法人　長野市社会福祉協議会　会長）
湯　本　宣　成	（長野商工会議所　議員）
高　村　秀　紀	（信州大学工学部建築学科　教授）
小　林　聖　志	（公益社団法人　長野県宅地建物取引業協会長野支部　支部長）
相　野　律　子	（公益社団法人　長野県建築士会ながの支部　まちづくり委員長）
中　沢　倫　明	（長野建設事務所　建築課長）
松　村　寿　隆	（市営住宅　入居者）
池　田　玲　子	（市営住宅　入居者）
中　澤　和　彦	（社会福祉法人　長野市社会事業協会　理事長）
齊　藤　恵　子	（長野市地域女性ネットワーク推薦）
板　谷　健太郎	（公募）

（敬称略）

令和８年度第３回 長野市住宅対策審議会会議録

日時：令和８年10月２日（金）午後３時30分から午後４時30分まで
場所：長野市役所　第二庁舎10階　会議室201

事務局　【開会】

ただいまより、令和8年度第３回長野市住宅対策審議会を開催いたします。

本日の司会進行をつとめます、住宅課の保坂でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会の開催にあたりましては、「長野市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」により、「委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」となっておりますが、本日は、全員出席ですので、会議は成立いたします。

また、「長野市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」により、会議は原則公開とし、会議録及び会議資料につきましても、市のホームページ等にて公表することとなっておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

はじめに、前回ご欠席のためご紹介できませんでした委員の方をご紹介いたします。

長野商工会議所　湯本委員、
長野県建設事務所　建築課長　中沢委員です。
よろしくお願いいたします。

それでは、轟建設部長よりご挨拶を申し上げます。

轟部長　【部長挨拶】

事務局　続きまして、高村会長よりご挨拶をお願いいたします。

高村会長　【会長挨拶】

事務局　それでは、審議に移ります。高村会長、よろしくお願いいたします。

高村会長　はじめに、本日の会議の議事録を確認していただく委員を、湯本委員と、中沢倫明委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（両委員承諾）

それでは、
（１）「長野市第四次住宅マスタープラン」について、事務局からお願いします。

事務局　【事務局説明】（資料1）（資料1-2）

高村会長　それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

西島委員　P.29の「アフォーダブルな住宅」は一般に馴染みにくく、「手頃な価格で購入可能な住宅」などの日本語表現を前に出す、又は制度として位置付ける場合は注釈を付すなど、用語の扱いを整理してはどうか。

また、P.34の「ミクストコミュニティ化」も一般には馴染みがないため、脚注の説明内容を本文に取り込むなど、全体としてカタカナ用語を分かりやすくする必要があると感じる。

事務局　「アフォーダブルな住宅」は国の住生活基本計画の表現を踏まえたものですが、より馴染みやすい表現を検討します。「ミクストコミュニティ化」についても、一般の方に分かりやすい表現へ修正します。

高村会長　計画は分かりやすさが重要です。日本語で意味が伝わる場合は日本語表現を用いるなど、検討をお願いします。

中沢委員　P.37で居住支援協議会について触れているが、住宅確保要配慮者の住まいを10年間で何件確保するかなどの数値目標を設定することは難しいか。長野市の取組成果が示されれば、他自治体での居住支援協議会の設置促進にもつながると思う。

事務局　居住支援協議会は、相談内容に応じて支援へつなぐ仕組みであり、今後10年間の対応件数を数値目標として定めることは難しい状況です。

相談は年間数件程度で推移しており、協議会メンバーへの情報共有は行っていますが、成果として確認できる事例はまだ十分ではありません。

相野委員　P.35の返目団地の事例写真について、今回の工事でエレベーターを設置したので、上階への移動のしやすさ等が伝わる写真を追加してはどうか。

事務局　掲載可能な写真を確認し、反映を検討します。

中沢委員　P.81で10年後の市営住宅供給目標を3,000戸としているが、現状から戸数を増やすのか、それとも縮減する考えなのか。縮減するとすれば、どのように戸数を縮らしつつ住戸の質を高めていくのか、説明を加えると分かりやすいと思う。

事務局　令和8年4月1日現在の市営住宅は3,298戸（※会議後の確認により、正しくは3,371戸（特別市営住宅含む）に修正）であり、3,000戸を上回っています。用途廃止を予定している空き家等を減らす一方、活用可能な住戸は改修する方向です。住宅マスタープランでは目標値を示し、ご指摘のような具体的な取組は下位の実施計画、ストック総合活用計画で定めることになります。

相野委員　P.58の市街地の安全性に関連し、住宅が除却された後に駐車場等として使われ、狭い道路がそのまま残る場合についても、道路後退等を促す施策を検討できないか。

事務局　　建築物を建てる場合は建築基準法に基づく対応を求めることができますが、建築物が建たない状態で道路後退等を強制することは難しい状況です。

高村会長　　対応が難しい面はありますが、（事務局には）意見として受け止めていただければと思います。

続いて（２）「市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施」について、事務局からお願いします。

事務局　　【事務局説明】（資料2）

高村会長　　それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

（意見なし）

高村会長　　以上をもちまして本日の審議を終了し、議長を降ります。

事務局　　次第の4　その他として、事務局からの連絡事項になります。
次回審議会は令和８年12月25日（金）を予定しております。詳細につきましては、改めてご通知いたします。
以上をもちまして、令和8年度第3回長野市住宅対策審議会を閉会いたします。

（午後４時30分終了）

令和　8　年　10　月　22　日
長野市住宅対策審議会委員　　氏名　中沢倫明

令和　8　年　10　月　16　日
長野市住宅対策審議会委員　　氏名　湯本宣成